

平成20年度版

瀬戸市環境基本計画年次報告書

平成19年度の環境の状況並びに市が講じた施策の状況

瀬 戸 市

1 大気、悪臭の状況

1. 大気汚染に関する目標及び適合状況

市は大気環境の状況を常時監視するため、古瀬戸の大気汚染測定所において、大気汚染物質の測定や気象観測を行っているほか、浮遊粒子状物質の測定をしています。近年は、焼却施設から排出されるダイオキシン類や自動車排出ガスによる大気汚染が問題となってきています。また、公害苦情のうち悪臭によるものが約三割を占めます。その発生源は、窯業用焼成炉、畜産業、産業廃棄物処分場によるもの、家庭の生活排水（浄化槽）によるものなど多岐にわたります。

大気汚染については、環境基準を市の具体的な数値目標としています。

表1 大気汚染に関する環境基準適合状況（平成19年度）

（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質については長期的評価による。）

	二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	光化学オキシダント (O _x)	浮遊粒子状物質 (SPM)
評価方法	1日平均値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が、0.04ppm以下に維持されること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。	年間をわたる1日平均値のうち低い方から98%に相当する値が、0.06ppm以下に維持されること。	年間を通じて、1時間値が0.06ppm以下に維持されること。ただし、5時から20時の昼間時間帯について評価する。	1日平均値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が、0.10mg/m ³ 以下に維持されること。ただし、1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。
	○	○	×	○

測定場所：瀬戸市大気汚染測定所

○ 適合、 × 不適合

表2 主な大気汚染物質の経年変化（瀬戸市大気汚染測定所）

項目	単位	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
瀬戸市 大気汚染 測定所	二酸化硫黄	ppm	0.008	0.008	0.011	0.012	0.007	0.009	0.009	0.015	0.015	0.026
	二酸化窒素	ppm	0.030	0.028	0.026	0.028	0.030	0.026	0.028	0.027	0.026	0.026
	光化学オキシダント	ppm	0.019	0.023	0.035	0.034	0.033	0.053	0.055	0.036	0.032	0.035
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.068	0.057	0.073	0.077	0.056	0.051	0.051	0.056	0.057	0.063

浮遊粒子状物質、二酸化硫黄は日平均値の2%除外値、二酸化窒素は日平均値の年間98%値、光化学オキシダントは昼間の年平均値

市内での大気汚染の状況は、長期的な評価を中心に環境基準と比較すると、光化学オキシダントを除き環境基準を年間通して満たしています。光化学オキシダントは、窒素酸化物や炭化水素等が太陽光を受けて光化学反応を起こし生成される汚染物質で、高濃度で暴露されると人体や動植物に悪影響を与えるものです。近年、全国的に光化学オキシダントの濃度が春から夏の日中に上昇する傾向にあります。そのため光化学スモッグ予報や注意報の発令件数が増えています。

2. 悪臭に関する状況

公害苦情のうち悪臭は35件でした。特に窓を開ける時期（春や秋ごろ）に苦情が増える傾向にあります。また、苦情のつど発生源に指導を行っているが畜産業によるものなど抜本的な解決策がないこともあります。

このため、悪臭発生施設の届出指導及び立ち入り指導を行っています。なお、適正処理をしていても梅雨や夏場は悪臭が強くなるため、今後も対応していく必要があります。

また、瀬戸は昔から窯業が盛んな土地でした。そのため窯入れの際のにおいも最近では苦情原因となっています。

表3 愛知県公害防止条例に基づく悪臭関係工場等届出状況

(平成20年3月31日)

施設	豚房施設	牛房施設	シェルモールド法による鋳物製造業	し尿処理場	下水終末処理場	合計
悪臭関係工場等数	6	4	1	1	2	12

3. 具体的な取り組みについて

以下のような取り組みを行っています。

○大気質に関する取り組み

- ・ばい煙発生施設の立ち入り調査
- ・大気汚染物質の常時監視（瀬戸市大気汚染測定所）
- ・定期的なダイオキシン類調査
- ・公共交通機関の利用促進（コミュニティバス含む）
- ・環境負荷の低い家電製品や自動車の紹介

○悪臭に関する取り組み

- ・悪臭発生施設の届出指導
- ・悪臭発生施設への立ち入り調査及び指導
- ・窯業用焼成炉の排出ガスの悪臭逋減技術の調査及び紹介
- ・公害苦情パトロールの強化
- ・小型焼却炉の適正使用の指導

2 水質の状況

1. 主要河川の水質結果と水質基準（目標値）の適合状況

市内には庄内川、瀬戸川、矢田川（山口川）、水野川、蛇ヶ洞川といった主要河川があります。この中で環境基準が定められているのは庄内川と矢田川であり、庄内川は水野川の合流点まではB類型、その下流はD類型であり、矢田川はD類型です。

本市では環境基本計画において、類型指定されている河川は環境基準より厳しく、それ以外の主要河川においても類型を当てはめるなど独自に目標を掲げております。矢田川はC類型、瀬戸川はD類型、水野川はC類型、蛇ヶ洞川はA類型を目標にしています。

(1) pH（年平均値） [単位なし]

類型	C	D	C	A
水質観測点	矢田川	瀬戸川	水野川	蛇ヶ洞川
	瀬戸川合流点	まんじ橋	東谷東橋	庄内川合流点
環境目標	6.5～8.5	6.0～8.5	6.5～8.5	6.5～8.5
測定値	7.7	7.6	7.7	7.4
目標適合	◎	◎	◎	◎
解説	水溶液の性質（酸性、アルカリ性）の程度を表す			

(4) 溶存酸素（年平均値） [mg/L]

類型	C	D	C	A
水質観測点	矢田川	瀬戸川	水野川	蛇ヶ洞川
	瀬戸川合流点	まんじ橋	東谷東橋	庄内川合流点
環境目標	2以上	2以上	5以上	7.5以上
測定値	9.9	9.9	11	10
目標適合	◎	◎	◎	◎
解説	水の中に溶け込んでいる酸素の量をいい、溶存酸素が低いと、魚が酸欠で死に、水が腐りやすくなります			

(2) BOD（75%値） [mg/L]

類型	C	D	C	A
水質観測点	矢田川	瀬戸川	水野川	蛇ヶ洞川
	瀬戸川合流点	まんじ橋	東谷東橋	庄内川合流点
環境目標	8以下	8以下	5以下	2以下
測定値	2.8	3.5	2.2	1.1
目標適合	◎	◎	◎	◎
解説	微生物が水中の汚れを食べるとき、使う酸素の量をいい、水の汚れの程度を表す			

(5) 大腸菌群数（年平均値） [MPN/100mL]

類型	C	D	C	A
水質観測点	矢田川	瀬戸川	水野川	蛇ヶ洞川
	瀬戸川合流点	まんじ橋	東谷東橋	庄内川合流点
環境目標	設定なし	設定なし	設定なし	1,000以下
測定値	12,000	8,400	200	3,900 9,500 500,200
目標適合	—	—	—	△
解説	水中の大腸菌数を測ることで、し尿による汚染の程度を表す			

(3) SS（年平均値） [mg/L]

類型	C	D	C	A
水質観測点	矢田川	瀬戸川	水野川	蛇ヶ洞川
	瀬戸川合流点	まんじ橋	東谷東橋	庄内川合流点
環境目標	100以下	100以下	50以下	25以下
測定値	3	2	3	<1
目標適合	◎	◎	◎	◎
解説	浮遊物質の量をいい、水の中に含まれる小さなごみをいう			

(6) 結果の評価

蛇ヶ洞川の大腸菌群数は季節的な変動が大きく、目標は達成しておりません。それ以外の項目については目標値を達成しております。

2. 生活排水の処理率の向上

本市では、河川の水質汚濁の改善や快適な生活環境の保全を図るため、公共下水道の整備をはじめ、合併浄化槽の設置費用の一部補助、生活排水対策の啓発活動など実施しております。

生活排水処理率は次の計算式で算出することができます。

$$\text{生活排水処理率} = \text{下水道処理率} + \text{合併浄化槽処理率}$$

	下水道処理率	合併浄化槽処理率	生活排水処理率	目標達成
平成 19 年度	41.2	15.0	56.3	×
目標値 平成 22 年度	—	—	69.0	

3. 水生生物調査（瀬戸市理科研究会との合同調査）

昭和 47 年より、瀬戸市内の小中学校の理科担当の先生たちの団体である瀬戸市理科研究会に協力をいただいて、市内の主要河川に生息する水生生物の調査を行っています。

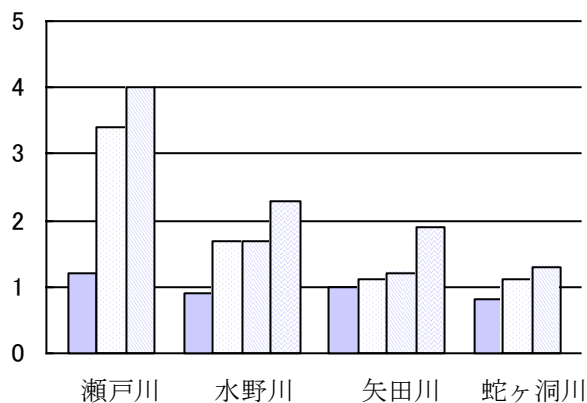
（1）調査結果

ア) 各河川の魚類

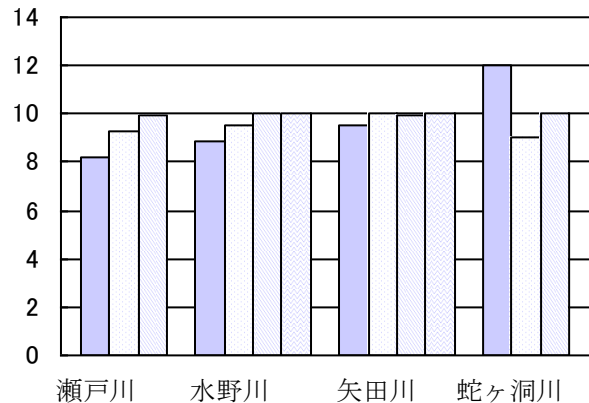
瀬戸川	11 種類	オイカワ、カワムツ、コイ、ドジョウ、ホトケドジョウ、カワヨシノボリ、タモロコ、ヒゴイ、メダカ、ブルーギル、フナ
矢田川	9 種類	オイカワ、カワムツ、ドジョウ、カワヨシノボリ、アブラハヤ、タモロコ、モツゴ、メダカ、フナ
水野川	10 種類	オイカワ、カワムツ、カマツカ、ドジョウ、コイ、金魚、カワヨシノボリ、アブラハヤ、タモロコ、メダカ
蛇ヶ洞川	7 種類	オイカワ、アマゴ、カワムツ、ドジョウ、カワヨシノボリ、シマドジョウ、メダカ

イ) 水生生物に伴う水質測定

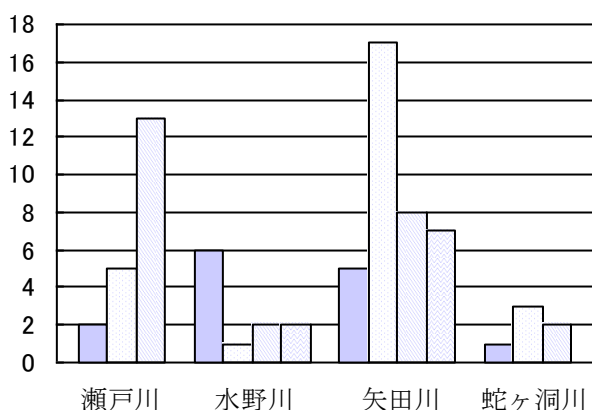
① BOD 濃度 [mg/L]



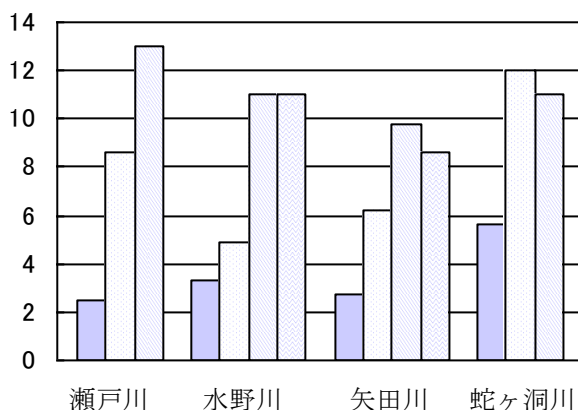
② COD 濃度 [mg/L]



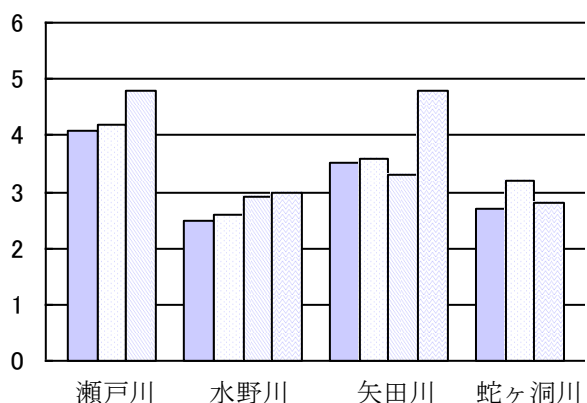
③SS濃度 [mg/L]



⑤溶存酸素濃度 [mg/L]



③塩化物イオン濃度 [mg/L]



(注) 各河川ともに、左から上流から下流の順番に並べてあります。

瀬戸川：馬ヶ城、市役所前、共栄橋

水野川：旧上品野小、市品野小裏、東曾野橋、荏坪橋

矢田川：雲興寺、不老橋、屋戸橋、菱野橋

蛇ヶ洞川：下半田川、蛇ヶ洞、上半田川

4. 生活排水対策啓発事業

本市では、平成3年から生活排水による水質汚濁の防止や生活環境の保全のために一緒に活動していただける方を公募し「瀬戸市生活排水クリーン推進員」としてご活躍いただいています。今年度は、9名の方を推進員として一緒にイベント等での啓発活動をしていただきました。

(1) 市民生活祭「みんなの生活展」

毎年10月に文化センターで開催される「みんなの生活展」に出展しています。19年度は県と合同での企画で「生活排水クリーンキャンペーン」を実施しました。

参加者は以下のとおりです。

- ・生活排水クイズ：400名
- ・顕微鏡での観察：120名
- ・簡単な水質検査：80名



パックテストを用いて水質検査をしている様子

(2) 水質パトロール隊事業

愛知県の事業の1つで生活排水重点地域に指定された市町村の小中学生が身近な河川等の水質状況を調べ、レポートを作成するものです。全体で69グループが、本市からは20グループが参加し、下記のグループが表彰されました。

最優秀賞	瀬戸市立古瀬戸小学校 川の調査隊 (古瀬戸小学校 5・6年生)
佳作	あおぞら調査隊 (幡山東小学校 5年生) 海上の森たんけん隊 (幡山東小学校 3年生) 品野台小学校 4年1組 (品野台小学校 4年生) 道泉アクア調査隊 (道泉小学校 4年生) Rivers キッズ (品野台小学校 3・6年生)

市は次項で示すように、ペットボトル透視度計の作り方、パックテストの使い方など出前授業等の協力をしました。

(3) 出前講座

19年度は、道泉小学校と水野小学校へ出向き、生活排水について一緒に学習しました。

ア) 道泉小学校

川の汚れは工場からもみんなの家からも流れていること、CODを測定するとその汚れ具合が分かることを一緒に学習しました。またペットボトルを用いて透視度計を作り、学校近くの用水路の水、瀬戸川の水を採り、測定しました。



瀬戸川での水生生物の観察



水野川河川敷で水質検査を説明している様子

イ) 水野小学校

まずは水野川の河川敷にて、水質調査の方法の話をしました。次に子供たちと一緒に水野川へ入り、タモ・網を使って水生生物を捕獲し、どのような魚が住んでいるかを解説しました。

また、別の日に「生活排水とは何か？」からはじまり、食べ残しをすると家の排水から流れていき、川・海を汚すことにつながるの、なるべく残さないようにしましょうと話しました。

3 騒音、振動の状況

1. 主要道路の騒音、振動調査結果と目標との適合状況

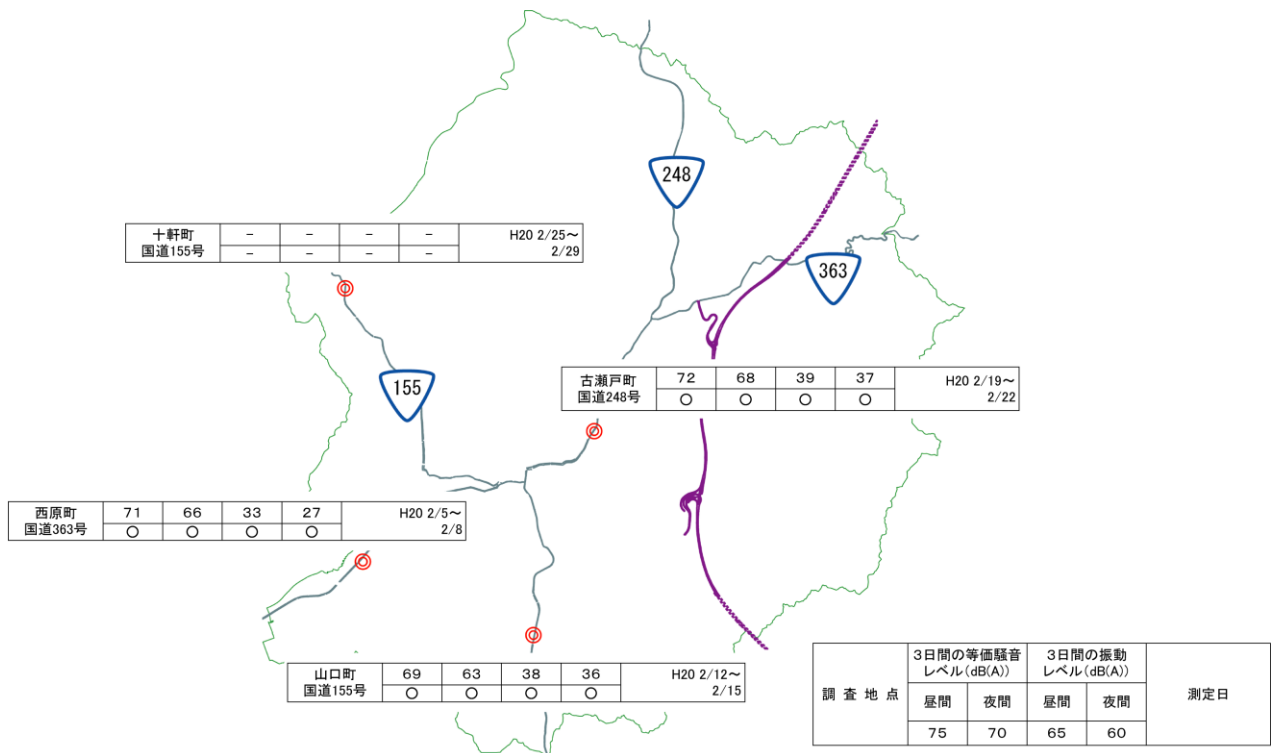
市は、生活環境に関する調査の一つとして、市内の国道3路線4地点において、道路交通騒音・振動の測定を行っているほか、騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全に関する条例に基づいて、工場等の騒音・振動の発生源や工事等に伴う騒音・振動の発生について届出の提出を受けています。

近年は、騒音に関する苦情は減少しているものの、公害苦情のうちに占める割合は約16パーセントとなっています。

道路交通騒音・振動の測定結果は、すべての地点※で要請限度を達成しています。

※十軒町は、機器の故障のため測定できませんでした。

図1 道路交通騒音・振動の測定結果



3. 具体的な取り組みについて

騒音・振動に関して、以下のような取り組みを行っています。

○道路騒音振動

- ・定期測定の実施
- ・啓発の実施

○工場、工事等の騒音・振動関係

- ・届出情報の整理、活用
- ・騒音・振動苦情への迅速な対応
- ・工場、工事等の騒音・振動対策に関するアドバイス

4 公害苦情の状況

1. 公害苦情の現状

市では、市民からの公害に関する苦情について、窓口を設けて処理・調整にあたっています。

公害苦情の件数としては、一時期は減少に転じたものの、市民の環境への関心の高まりとともに、近年は増加傾向にあると言えます。

公害の発生原因としては、工場や工事に伴う騒音の発生や汚濁水の流出によるもののほか、一般家庭に設置された浄化槽からの悪臭や野焼きについての苦情なども多く、誰しもが公害の加害者・被害者になり得ると言えるでしょう。

事業活動だけでなく、日常の生活においても、近隣の生活環境や周辺の自然環境への配慮が強く求められています。

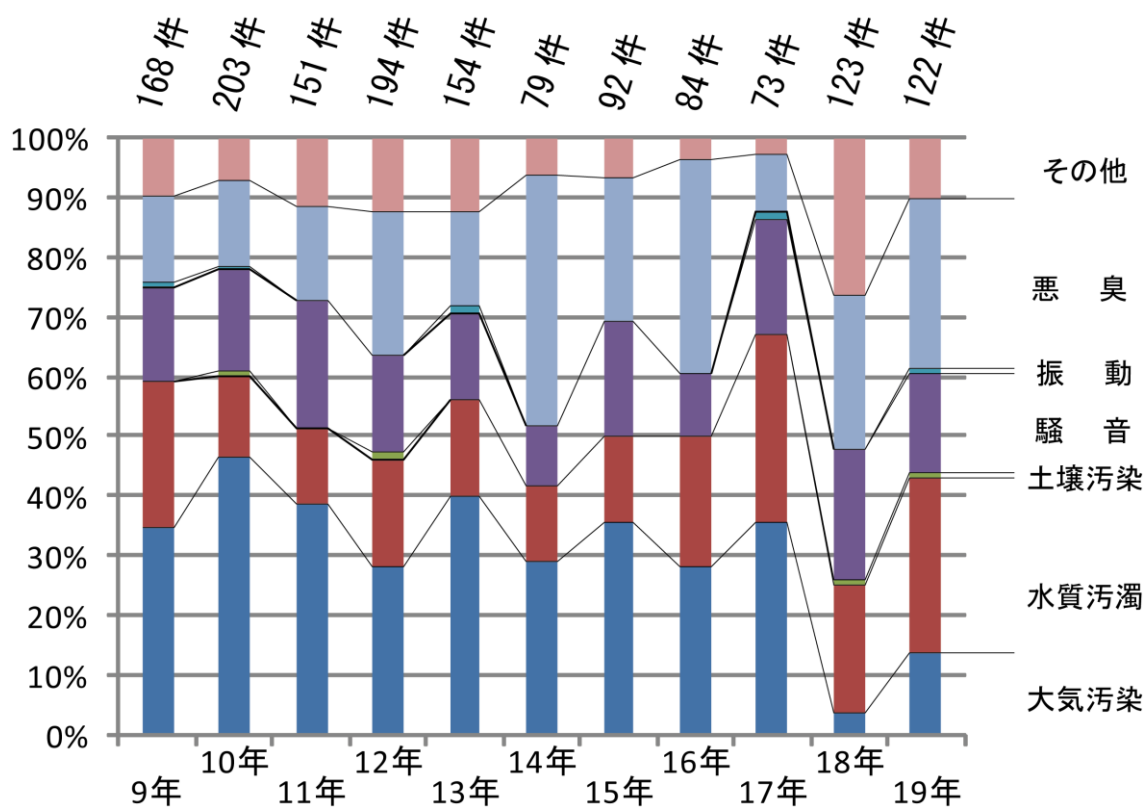


図2 公害苦情件数の推移

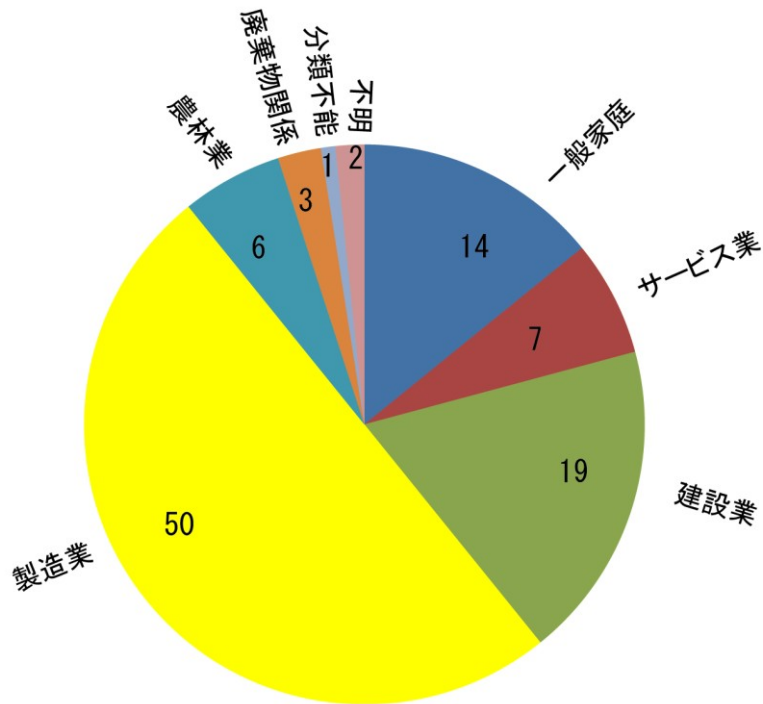


図3 公害苦情原因の比率 (%)

2. 具体的な取り組みについて

- ・ 公害苦情の迅速な処理・調整
- ・ 原因者への助言、指導
- ・ 広報、周知・啓発の実施
 - ・ 事業者の方へ（例）
 - 事業や工事にあたっての周辺住民への配慮
 - ・ 市民の方へ（例）
 - 野焼きを行わない。
 - 深夜のステレオやアイドリングなど近隣騒音の発生に注意する
 - 浄化槽の点検や清掃などを行う

5 廃棄物処理の状況

1. ごみ排出量等の状況

本市のごみ処理は、燃えるごみは週2回、燃えないごみ、粗大ごみは月1回（予約制）収集しています。収集したごみは、尾張東部衛生組合（尾張旭市晴丘町東33-1）で処理されます。資源物（ビン、缶、ペットボトル、紙類、古布）は月2回収集しており、資源リサイクルセンター（平成15年設置）でも常時持ち込みを受け付けています。

これ以外にごみの減量化や適正な処理を実施するため、イベント等での啓発活動や各種補助金による支援を実施しています。

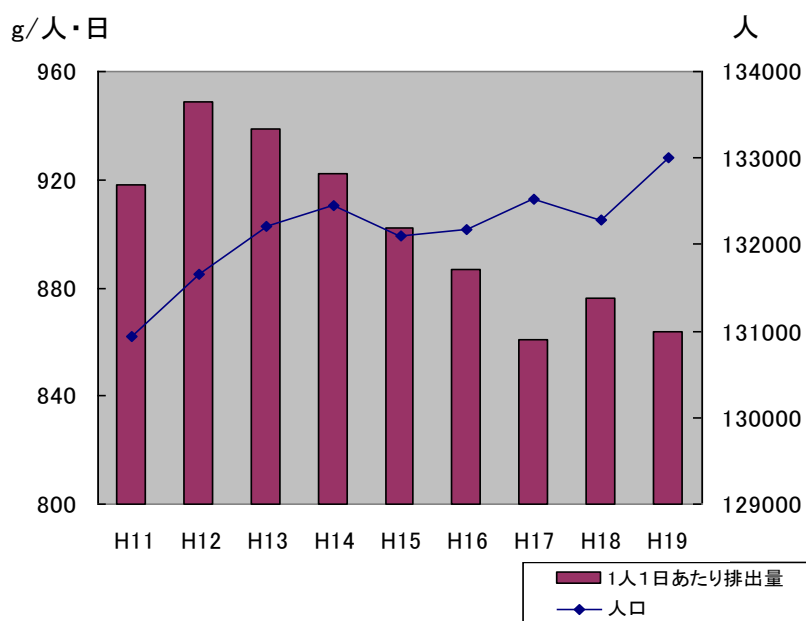


図4 一般廃棄物の排出量の推移

表4 1人1日当たりのごみ排出量に係る目標値及び実績値

ごみ排出量目標値	ごみ排出量実績値 (H19)
800g	864g
評価	×

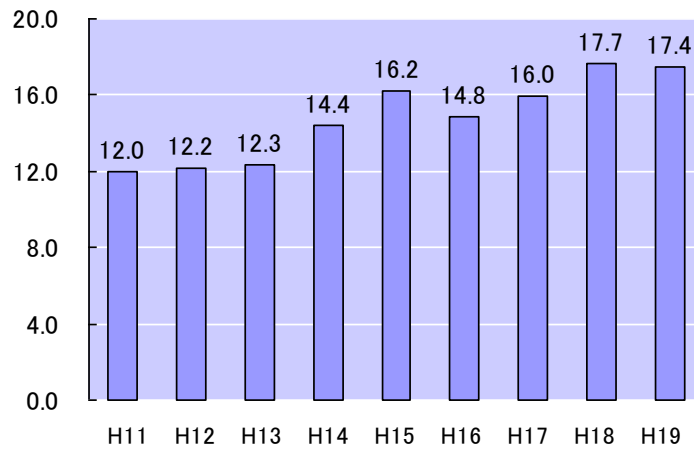


図4 リサイクル率の推移

表5 リサイクル率の目標値及び実績値

リサイクル率目標値	リサイクル率実績値 (H19)
17%以上	17.4%
評価	◎

2. ごみ減量に関する取り組みの状況

(1) イベント等での啓発活動

イベント名	開催日	内容
みずの祭り (水野小学校グラウンド)	5/3(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別ボックス設置&分別指導 ・紙トンボ作り ・エコプランター作り
せともの祭 (宮前広場)	9/8(土)、9/9(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・紙トンボ作り ・エコプランター作り
リサイクルマーケット in せと (文化センター北駐車場)	10/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケット出店数50店

(2) リサイクル関連講習会 (資源リサイクルセンターによる)

実施日	団体名	備考
5月 9日 (水)	陶原小学校 施設見学	
5月 11日 (金)	西陵小学校 施設見学	
5月 18日 (金)	道泉小学校 施設見学	
6月 1日 (金)	原山小学校 施設見学	
6月 9日 (土)	陶原小学校 4年生親子学級	出張講座
6月 20日 (水)	祖母懐小学校 施設見学	紙すき体験
10月 5日 (金)	水野中学校 クリーン大作戦	講演
10月 11日 (木)	水野中学校 クリーン大作戦	分別指導
12月 1日 (土)	南山大学 施設見学	

(3) おもちゃ病院

開催日	偶数月第2日曜日			
協力団体	ボランティア団体「名古屋おもちゃ病院 とんかち」			
実施状況	利用者数	128 件	診断数	212 個

2. ごみ減量に関する補助、助成制度の状況

(1) ごみ減量活動奨励金

補助対象者	営利目的としない市民で組織する団体
補助対象品目	紙類（新聞・ダンボール・雑誌・雑紙・紙パック）、古布
補助金額	400 円／100kg
補助申請・受付	年 2 回
補助団体数実績	184 団体
補助金総額	7,018,400 円

(2) 生ごみ発酵用密閉バケツ補助金

補助対象者	市指定販売店（下記 4 店舗）	
	あいち尾東農業協同組合瀬戸支店	(株)カーマホームセンター瀬戸店
	障害者とともに歩む麦の会	ホームプラザナフコ瀬戸みずの店
補助対象品目	密閉蓋付き容器（10L 以上 20L 以下）で市内居住者が居住する場所で使用するもの	
補助金額	販売価格の 1/2（上限 1,000 円）	
補助方法	バケツ販売時に補助額を差し引いた価格で販売	
補助実績	88 基	
補助金総額	39,472 円	

(3) 生ごみ処理機購入補助金

補助対象者	市内在住で生ごみ処理のために市内指定店（H19 年度 39 店舗）で処理機を購入した者
補助対象品目	生ごみ処理機（単に破砕するだけでなく、加熱・バクテリア等による分解等の方法により生ごみの容積減少や消滅させる機器）
補助金額	販売価格の 1/2（上限 10,000 円、100 円未満切捨て）
補助方法	販売店で補助金販売証明をもらい、市に補助金交付申請請求書を提出する。
補助実績	36 基
補助金総額	360,000 円

5 自然環境、歴史・文化の状況

1. 自然とのふれあい

瀬戸市には、自然公園として指定を受けている区域があります。これらの区域では、さまざまな開発行為等に対して規制があり、すぐれた自然景観を保護し、利活用の促進が図られています。

1) 自然公園の現状

本市の南部に位置する猿投山から東部山地さらに北部の定光寺にかけての一带には、「愛知高原国定公園」に指定されている区域があります。これは、尾張北東部丘陵地帯の東海自然歩道沿いを中心とした地域について、自然公園法に基づきすぐれた自然の風景地を守り、利活用の促進を図ることを目的としたものです。

表6 愛知高原国定公園（自然公園）指定区域

区 分		面 積(ha)
特別地域	特別保護地区	0
	第1種特別地域	54
	第2種特別地域	198
	第3種特別地域	1,647
	小 計	1,899
普 通 地 域		498
合 計		2,397

2) 自然公園区域内行為の状況

国定公園区域内において、工作物の設置、土地の形状変更など、各種行為を実施するためには愛知県の許可又は届出が必要となります。また、許可、届出にあたっては、面積、容積、高さ等の規模や色彩などをはじめ各種規制があります。

平成19年度に許可又は届出された行為は次のとおりです。

表7 平成19年度 国定公園区域内行為の状況

区 分		行 為	件 数
特 別 地 域	許 可	工作物の新・改・増築	10件
		土石の採取	1件
		土地の形状変更	2件
普 通 地 域	届 出	土石の採取	1件
合 計			14件

(注) 国等に関する協議、通知を含む。

3)海上の森自然環境地域

愛知県自然環境保全地域は、自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例の規定によって知事が指定するもので、すぐれた天然林や貴重な動植物の自生地など貴重な自然環境を有する地域を将来にわたって保全しようとするものです。

海上の森自然環境保全地域は、周伊勢湾要素植物をはじめとする貴重な動植物がまつまってみられる区域であり、特に重要度の高いエリアについて流域単位を基本に将来にわたって保全するため、愛知県が 13 番目の県自然環境保全地域として指定したものです。なお、100ha 以上の区域面積は、県下で最大です。

(1) 区域の概要

篠田川流域、海上川流域及び屋戸・寺山川流域の一部

(2) 区域の地種区分と特別地区及び野生動植物保護地区の指定

自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例では、自然環境保全地域のうち、その地域の生態系維持のため特に保全が必要な地域を特別地区に指定し、さらに、特別地区内のうち特定の動植物等の保護のため必要な地域を野生動植物保護地区に指定することができます。海上の森自然環境保全地域においては、以下のとおり特別地区及び野生動植物保護地区が指定されています。なお、特別地区以外の地区は普通地区です。

特別地区	指定の考え方及び区域	保護する野生動植物	
野生動植物保護地区		動物	植物
篠田川特別地区 20.58ha 川の中心から左右 20mの区域 1.36ha	地下水の湧出を基盤として、水辺、湿地に依存する動植物が川の周囲に集中して生息生育している。 野生動植物保護地区は、動植物が集中している川の周囲の区域とする。	アズマモグラ、ホトケドジョウ、ギフチョウ、ナベブタムシ	シデコブシ、サクラバハンノキ
四ツ沢北東部特別地区 3.17ha 沢の中心から左右 20mの区域 3.17ha	県内では生息地が極めて限定されている植物が生息している。 野生動植物保護地区は、植物が生育する沢を中心とした区域とする。	アズマモグラ、ギフチョウ 植物 ビワコエビラフジ、スマレサイシン、コタチツボスミレ、エンシュウムヨウラン	
屋戸川・寺山川特別地区 24.85ha 川の中心から左右 20mの区域 6.41ha	地下水の湧出を基盤として、水辺、湿地に依存する動植物が川の周囲に集中して生息生育している。 野生動植物保護地区は、動植物が集中している川の周囲の区域とする。	アズマモグラ、カワバタモロコ、ホトケドジョウ、ギフチョウ、ヒメタイコウチ、ハツチョウトンボ 植物 シデコブシ、サクラバハンノキ、モウセンゴケ、トウカイコモウセンゴケ、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ	
特別地区計 48.60 ha 計 10.94 ha			
普通地区	79.25 ha		

(3) 行為の規制

自然環境保全地域内は、各地種区分ごとにそれぞれ許可や届出により行為規制があり、地域内の自然環境の保全を図っています。

保 全 地 域	特別地区	許 可	①建築物等の新築 ②木竹の伐採 ③宅地の造成等土地の形質の変更等
	野生動植物保護地区	禁 止	特定の野生動植物を保護する地区
	普通地区	届 出	①一定規模を超える建築物等の新築 ②宅地の造成等土地の形質の変更

3. 歴史・文化財

1) 概要

本市は、伝統的な窯業のまちです。そのため市内には、やきものに関するものはもちろん、それ以外の有形・無形の文化財も数多く遺されています。

市内の指定文化財等は国指定 10 件・県指定 10 件・市指定 46 件の計 66 件となっています。有形文化財は 60 件あり、このうち工芸品が 19 件、建造物 12 件で、その他に彫刻品や名勝地、植物の天然記念物なども指定を受けています。また、無形文化財は 6 件で、ほとんどが陶芸に関する技法です。「せともの」のまちである本市には、いたるところに遺跡が存在しており、そのうち 4 件が文化財の指定を受けています。

表 8 瀬戸市内の指定文化財件数

区分	件数	種別	件数
国指定	10件	建造物	2
		工芸品	6
		有形民俗	1
		史跡	1
県指定	10件	彫刻	2
		工芸品	5
		考古資料	1
		工芸技術	1
		有形民俗	1
市指定	47件	建造物	10
		絵画	1
		彫刻	2
		工芸品	8
		典籍	1
		歴史資料	6
		古文書	3
		工芸技術	4
		有形民俗・無形民俗	2
		史跡	3
		名勝	2
		天然記念物	2
		無形民俗	1
有形民俗	1		

2) 史跡

市内に分布する史跡のうち、文化財として指定されているものは、表9のとおりです。

表9 史跡の指定文化財

指定名称	種別	所在地	時代	指定年月日
小長曾陶器窯跡	国指定史跡	東白坂町	室町中期	昭和46年 7月13日
本地大塚古墳	市指定史跡	西本地町	古墳時代	昭和51年 5月 1日
宮地古墳群	市指定史跡	上之山町	古墳時代	平成 5年 2月19日
広久手第30号窯跡	市指定史跡	吉野町	平安中期	平成18年 9月27日

3) 名勝・天然記念物

市内には、4件の名勝・天然記念物が市の文化財に指定されています。その内訳は、名勝地が2件、植物の天然記念物が2件で、その内容は以下に示すとおりです。

①石樋（いしどい）〔水北町 樋ヶ沢川 平成4年2月21日 市指定〕

県道定光寺・山脇線に沿う水野川の支流樋ヶ沢川の河床に、幅10～15m、長さ60mにわたって「石樋」と呼ばれる景勝地があります。これは、河川が長い年月をかけて花崗岩盤を樋のように侵食したもので、方状節理といわれる自然景観です。市内で大規模な方状節理がみられる貴重な場所となっています。

②目鼻石（めはないし）〔十軒町 水野川 平成7年2月13日 市指定〕

水野川が庄内川に合流する少し手前の河床に「目鼻石」と呼ばれる奇岩があります。これは流水の浸食作用によって形成されたポットホール（甌穴）という自然景観で、大規模な甌穴の例は、豊川水系（東栄町：県の天然記念物）にあります。どんな干ばつの年でも、この目鼻石の孔穴を洗い浄めて祈れば、たちまち降雨があったという謂れがあります。



③マルバタラヨウ（モチノキ科）〔中水野町 三社大明神 平成9年11月18日 市指定〕

昭和54年に中水野町三社大明神社で発見され、平成7年にモチノキとタラヨウの雑種と確認されました。その後、平成8年12月にはマルバタラヨウ（*Ilex owariensis*）と命名され、新種として報告されました。国内では最初の発見であり、全国的に貴重種といえるものです。開花期や葉の大きさなどは、モチノキとタラヨウの間になっていますが、花はタラヨウに似ています。

④マメナシ（バラ科）〔東松山町 水南小学校 平成16年2月6日 市指定〕

マメナシはため池周辺などの湧水のある場所に生育し、4月上旬に五弁の白い花が咲き、秋には名前の由来となっている直径1cmほどの球形の果実をつけます。氷河期の遺存植物で、三重県の一部と愛知県の瀬戸市から尾張旭市、名古屋市守山区にかけてわずかに残っているだけの世界的希少種です。指定木付近の山中には、かつてマメナシの群落がみられたということですが、現在では数本が点在しているのみとなっています。

6 環境学習・環境教育、普及・啓発の状況

1. 普及・啓発の状況

1) 環境展 2007

環境省は、事業者や国民の間に広く環境保全についての関心と理解を深め、積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月を「環境月間」、さらに6月5日を「環境の日」として定めています。瀬戸市ではこの「環境月間」に市民のみなさんと身近な生活の中の環境について考えるきっかけとして『環境展』を開催し、展示をはじめ、環境保全に関する普及啓発活動を紹介しています。

①開催期間・場所：平成19年6月1日（金）～29日（金） 市役所ロビー

②展示内容：『地球温暖化 待ったなし!』／『ごみ減量大作戦』

『環境基本計画について』／『緑の簾クリーンに挑戦キャンペーン』 など

2) 催事での啓発活動

10月6日（土）に開催された「第34回瀬戸市みんなの生活展」にて、市民活動団体との共催、協力による啓発活動を行い、来場者が気軽に参加できる環境保全に関するさまざまな体験コーナーを開設しました。

※参加団体：生活排水クリーン推進員（愛知県環境部水地盤環境課と共催）／ECO・にこにこ瀬戸

また、同時開催の「せと・まるっと市民生活祭」では“環境フェア”として環境配慮をテーマに、市民や事業者の方々の環境配慮の取り組み紹介や EXPO エコマネーの紹介、さらに地球温暖化問題を取り上げた映画「不都合な真実」の上映を行いました。

3) 東山エコプログラム事業

東山エコプログラムは、平成10年度に東山小学校区が文部省の「青少年の地域エコプログラム」モデル地区に選定されたことをきっかけにはじまった活動です。区画整理事業により、環境の変化した東山地域（1.176k㎡、人口約5,500人）において、子どもたちがいきいきとした生活を送ることができる場の創造を目指し、学校と地域が一体となったボランティア活動の推進を図っています。

事業の運営は、地域が組織する運営委員会（児童会役員やエコクラブの子ども達と、里山保全グループやPTAの地域の大人達）が中心となり、子どもと大人が同じ目線に立ち、対等な立場で話し合いながら活動をすすめています。平成19年度には10周年を迎え、記念事業として記念誌の作成や講演会、コンサートを開催しました。

4) あいちエコマネー事業

エコマネー事業は、エコポイントにより、広く市民の環境配慮意識の啓発から具体的な行動に促すことが目的です。博覧会の成果・継承事業として、平成19～20年度にリコモ沿線にてエコマネー事業が愛知県のモデル事業として実施され、市も EXPO エコマネー事業の県内での展開に参加しています。7月10日に瀬戸蔵にエコマネーセン

ターを設置、運営を図っています。

5)環境パートナーシップ事業者会議の設置

瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議は、市内の事業者が協働して、事業者自らの環境保全活動と環境面における地域の社会貢献活動を推進するための組織で、環境基本計画の見直し事業者ワーキングのメンバーが中心となって6月25日に設立しました。

19年度は主要な取り組みとして、レジ袋の削減のために、消費者団体やレジ袋関連事業者と協力して無料配布の中止（レジ袋の有料化）を進めました。市民生活祭やレジ袋削減シンポジウムなど市民への普及・啓発や実施店舗での店頭キャンペーンを行い、3月25日より市内の15社22店舗で取り組みがスタートしました。

6)市民団体の育成

市では、自主的な環境保全、創造活動を行う団体の立ち上げに際し、情報の提供や他市での事例の視察を行うなどの活動支援を行っています。また、既存の市民団体から情報収集を行い、セミナーや出前講座などで参加者へ発信するよう努めています。

平成14年度には「となりの森づくり講座」の受講生が講座の舞台となったとなりの森（東山地区）を活動フィールドとして、里山保全活動を行う自主的な活動グループ「となりの森環境塾」として立ち上がり、現在環境塾では、東山小学校をはじめ地域等の協力のもと、必要な知識の習得や保全活動を行っています。

(2) 環境教育の推進

1)環境講座の開催

①せと環境塾プレ版（全8回）

瀬戸市内をキャンパスに、住んでいるまちの身近な環境から今地球規模で起こっている環境問題まで、自然やごみ、資源、まちの歴史や文化などさまざまなテーマから環境を学ぶ場として「せと環境塾プレ版」を実施しました。エコツアーはマイクロバスで市内の各ポイントを移動し、現地を見学し、活動に携わる方の話を聞きました。学習講座は学識者などの講義を中心に開催しました。

表 10 セと環境塾プレ版実施プログラム

実施日／会場	テーマ／講座の内容	講師・協力
10月20日(土) 午前10時～午後3時 東京大学愛知演習林 赤津研究林	せとの森と水のみなもとを訪ねて【学習講座＋フィールド】	
	せとの森や水について学び、森と水の結びつきなどをフィールドで学ぶ。	東京大学附属愛知演習林 蔵治光一郎講師
11月4日(日) 午前9時 ～午後3時半 下半田川・定光寺地区／ 海上の森他	せとの自然を巡るツアー【エコツアー】	
	森林、里山の保全とともに動物の保護を行っている活動などから、瀬戸市の自然を再認識する。	定光寺ほたるの里 瀬戸サンショウウオを愛する会 海上の森の会 福田澄夫氏
11月23日(祝) 午前9時 ～午後3時半 水野浄化センター／馬ヶ 城・蛇ヶ洞浄水場 他	せとの水を巡るツアー【エコツアー】	
	「あなたの流した水は、あなたの口へ」 浄化センターや浄水場の見学をしながら、 水の行方について考える。	各施設職員
12月16日(日) 午前9時 ～午後3時半 クリーン開発(株) 資源リサイクルセンター他	せとのゴミを巡るツアー【エコツアー】	
	産業廃棄物処理施設や一般廃棄物最終 処分場の見学。また、資源リサイクルセン ターにてごみ分別体験など。	クリーン開発(株) 社員 各施設職員
12月23日(日) 午後1時～午後4時 文化センター会議室	「分ければ資源、混ぜればごみ、せとのゴミの現状と問題を学ぶ」【学習講座】	
	瀬戸市のごみ処理とリサイクルの現状を学 び、身近なごみ問題からエネルギー問題な どを考える。	環境カウンセラー 浅野智恵美氏 環境課職員
1月20日(日) 午前9時 ～午後3時半 窯垣の小径、中心市街地 商店街、東山小学区等	せとのまちを巡るツアー【エコツアー】	
	旧市街地と新興住宅地を巡り、新旧住宅地 の環境の遷移を見て感じる。	観光ボランティアガイド、商店街店 主、となりの森環境塾、東山エコプ ログラム
2月9日(土) 午後1時半 ～午後4時半 パルティセと マルチメディアルーム	「地球温暖化はもう始まっている!？」【学習講座】	
	地球温暖化のメカニズムの解説と、その影 響。また地球温暖化を食い止めるためにで きることを学ぶ。	名古屋大学大学院 環境学研究科 高野雅夫准教授
2月24日(日) 午後1時 ～午後4時半 パルティセと 大会議室	「まちの中の環境問題と市民で考える環境政策」【学習講座】	
	自分たちの住む環境を快適にするために市 民ができることは何か、どんな政策が必要 か。海外事情から学ぶ。	南山大学総合政策学部 石川良文准教授

②星っこクラブ

平成7年より実施している親子星空観察会「星っこクラブ」では、四季折々の星空を楽しみながら、宇宙や地球について知ることを目的に丹羽蒼氏を講師に迎え、年7回の星空観測を行いました。夏や秋には瀬戸市を離れ、茶臼山や旭高原で天体観測を開催しました。また継続的な星空の観察会(夏と冬)を行うことによって、光害や大気環境保全の重要性を学びました。

表 1 1 星っこクラブの実施状況

事業名/会場	開催日	テーマ	対象/登録人数
親子星空観測会 会場: 定光寺野外活動センター	7月13日	第1回「夏の星座」	小中学生及び 保護者
	8月7日	第2回「夏のスターウォッチング」	
	8月28日	第3回「皆既月食」	
	9月27日	第4回「中秋の名月」	登録人数 47世帯 139人
	11月16日	第5回「しし座と秋の星座(火星)」	
	1月29日	第6回「冬のスターウォッチング」	
	3月7日	第7回「春の星座」	

※その他、8月1日に「茶臼山での天の川観察会」、9月15日に「旭高原での天体観測」を実施。

③定光寺森の自然学校

NPO ネイチャークラブ東海が文部科学省「こどもの居場所づくり事業」として自然体験の場を提供するとともに、地域の大人の教育力を高めることを目的として「森の自然学校」を17・18年度に実施しました。19年度からはそれまでスタッフとして関わってきた市民スタッフ、大学生サークルが「せと森の自然学校運営委員会」としてその活動を引き継いでいます。年間を通じ地元の自然を生かした様々な環境学習プログラムを6回、夏休み期間中には一泊二日のエコキャンプも開催しました。

表 1 2 定光寺 森の自然学校プログラム

開催日	テーマ	概要	対象/参加人数
5月20日	第1回 始めましてのネイチャーゲーム	入校式・名札作りや森の散策	小・中学生の親子 (26世帯 80名)
7月1日	第2回 川のガサガサ探検	水の中の生き物を探そう!	
8月	森のキャンプ	竹を使って My 食器づくり	
4~5日		キャンプファイヤーや星空観察	
11月4日	第3回 どんぐりコロコロ探検隊	森でどんぐりを探して遊ぼう!	
12月2日	第4回 クリスマスリースづくり	自然の恵みでリースづくり	
1月13日	第5回 凧づくりと凧揚げ	凧をつくって大空に揚げよう!	
3月2日	第6回 焚き火と野外料理	まきを拾って野外料理!	

2) 市内各所における講座への講師派遣

市内で開催される地域イベントや、小中学校の授業などの機会に講師として職員の派遣を行いました。

表 1 3 講師派遣の状況

	団体/実施日	内 容	対 象
1	東山小学校 6月1日	「東山エコクラブ」 ・ペットボトルで透視度計づくりに挑戦／かもが池の水質調査	4～5年生 21名
2	水野小学校 10月10日	「地域の自然環境を守る」 ・水野川の水質調査と生物調査	5年生 71名
3	深川小学校 10月30日	「瀬戸市の環境について考える」 ・行政の取り組みをパワーポイントを使い紹介	6年生 15名
4	聖霊学園 1月19日	「世界の中の、日本の中のせと せとの環境を学ぶ」 ・ゴミやりサイクル事情について	聖霊学園生 土曜セミナー
5	東山小学校 2月22日	「瀬戸市の環境の現状について」 ・水質、大気、ごみ、地球温暖化などについて	6年生 75名
6	深川小学校 2月26日	「レジ袋の削減について」 ・有料化事業の取り組みにいたった背景や今後の流れなど	6年生 18名

3) こどもエコクラブ

「こどもエコクラブ」は 21 世紀を担う子どもたちが仲間と一緒に、地域環境や地球環境についての学習や具体的な活動を行うための環境省のプログラムです。市が事務局として会員グッズ等を配布するなど活動の支援をしています。

平成 19 年度の登録エコクラブ数は 13 クラブで、クラブ員数は 165 名でした。

交流会では、公募した小学生親子 25 組 50 名を対象に、エコキッズ・クラフトパーティー「あつまれ！ エコキッズ」を開催、ART & LIFE 自然学校スタッフを講師に、木枝や竹などを使った My スプーンづくりや、定光寺の森を散策し、自然に親しみながら瀬戸の環境を考えました。

4) 大学コンソーシアムまちづくり施策協働プログラム事業

大学コンソーシアムに加盟する6つの大学が、「瀬戸市で行う施策」にゼミ（あるいは授業）として参加し、大学教員・学生と市担当部課との協働によって施策を実施するというものです。瀬戸市は行政だけではない新しい発想を施策に反映させること、そして大学はフィールドワークを通じた実践教育や社会貢献の場とすることを狙いとしています。大学にとっても、瀬戸市にとってもメリットのある「WIN-WIN」のまちづくりコラボレーションの実現を目指す取り組みです。

表 1 4 大学コンソーシアムせと まちづくり施策協働プログラム事業

テーマ	概要
環境基本計画の見直しに関する事業の具現化（環境情報の提供） [南山大学総合政策学部 石川ゼミ]	「環境情報の体系的な整備」について、環境情報の効果的な提供手段や具体的な提供資料の作成など、情報提供方法の検討及びその実施について、協働事業として検討を進めました。 具体的な事業として、環境ポータルサイト、環境情報誌「clover eco step」の作成、環境学習イベントを実施しました。